

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	山木屋地区井戸掘削工事事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費		(979,792千円) 999,761千円	全体事業費	(979,792千円) 999,761千円	

帰還環境整備に関する目標

被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることを目標とする。（川俣町復興計画）

事業概要

本事業は、山木屋地区住民の帰還後の安全・安心のために飲料水および生活用水確保を目的として、山木屋地区への帰還意向世帯及び帰還済み世帯についてボーリングを行い、新規の井戸を掘削するものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
(※本事業は、山木屋地区復旧・復興事業行程表 項番 21 に記載されている事業に該当する。)

当面の事業概要

<平成30年度>

【事業内容】井戸掘削工事及びポンプ設置工事を行う。

早期帰還世帯 3世帯分の井戸掘削工事等を行う。

【参考】

<平成26年度>

25箇所（うち1件不調）の井戸掘削工事等を実施。

<平成27年度>

148箇所（うち3件不調）の井戸掘削工事等を実施。

<平成28年度>

41箇所の井戸掘削工事等を実施。

<平成29年度>

4箇所の井戸掘削工事等を実施。

地域の帰還環境整備との関係

避難指示区域の住民の方々の帰還促進及び安心な生活のため、飲料水、生活用水に放射性物質が混入する不安を払拭するための措置を講じるものである。

関連する事業の概要

個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

農地整備 9 箇所 (No. 1~No. 9) 面積計 9,384 m² (事業費:98,266 千円)

<平成 30 年度>

農地整備 2 箇所 (No. 10~No. 11) 面積計 2,280 m² (事業費:46,142 千円)

なお、測量・設計は、町単費にて先行して実施済み。

地域の帰還環境整備との関係

町は、風評対策として放射性物質を取り込まない栽培方法を模索する中、近畿大学の支援のもと復興庁の平成 27 年度「新しい東北」先導モデル事業により実施したポリエステル媒地を活用した花き（アンスリウム）と野菜（トマト、カブ、自然薯）の園芸施設による実証栽培の成果を全町に周知し取り組み意向を集約してきた。

平成 28 年 6 月議会で「原発事故からの復旧・復興に加え、持続的に発展可能な生産構造の構築に向けた、園芸作物等の生産拡大の促進」を図るため、町の人・農地の農業基盤に適した施設園芸導入に対する生産組織の育成、施設設置、生産技術の習得、販路開拓等の支援を表明した。

この事業計画は、風評に立ち向かう地域農業復興の力とすべく、これまでの露地栽培から新たに放射性物質を取り込まない栽培方法による施設園芸の導入は、現状を打破し本町の更なる農業の復興を成し遂げるために必要不可欠の取り組みといえるもので、避難地域農家 5 戸（町外からの新規就農 1 戸を含む。）と他地域農家 6 戸（町内の新規就農 2 戸、町外からの新規就農 1 戸を含む。）が集結し「ポリエステル媒地活用推進組合」を立ち上げることから、新しい農業・農村の価値を創造していく先導的な取り組みとして他の範とすべく、早急に必要な施設等を町が整備しポリエステル媒地活用推進組合に貸与することで地域農業復興の加速化へ繋げるものとしたい。更にはポリエステル媒地活用推進組合を今後の避難帰還者や町内外からの新規就農者等の施設園芸への取り組みの受け皿としての役割を担う組織として位置付け、継続した組織育成の支援を行い、本町の基幹産業である農業の再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(5)-43-13
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（施設園芸事業）
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

低コスト耐候性ハウス（軽量鉄骨ハウス）を設置するための農地整備事業

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	26	事業名	施設園芸導入敷地整備事業	事業番号	◆ (5) -43-1-1
交付団体	川俣町		事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費	(169,631千円) 215,773千円		全体事業費	(169,631千円) 215,773千円	

帰還環境整備に関する目標

本町の農業においては、複合型農業を中心として後継者の確保や営農組織の育成等の推進を図り、生産体制の強化に努めてきたが、東日本大震災に起因した福島第一原発事故による放射性物質の飛散は、避難指示区域となった山木屋地区のみならず町内全域に、それまでに連綿と築いてきた豊な農地や協働的生産体制等の農業基盤に壊滅的な被害を与えた。

川俣町山木屋地区は平成29年3月31日をもって避難指示解除となったが、避難の長期化に伴う避難農業従事者の高齢化や他職種への転職が進んでいる状況により、帰還農業者の減少や管理放棄農地の増大が危惧されている。

一方、山木屋地区以外の地区においても、避難指示区域を持つ自治体として生活環境や農地、農産物に対する風評が大きく影響し、被災後の農地除染や安全・安心を確保する検査体制の構築等、農業者や生産者団体による懸命な生産・流通の取り組みにも拘らず、大きく落ち込んだ農業収益は未だに回復を見ることは無く営農補償を受けている状況にある。

被災から7年の年月は農業振興の停滞を招き、耕作放棄や休農、離農による管理放棄農地の増大が危惧されることから一刻も早い風評からの農業再生を目指とする。

新しい農業・農村の価値を創造し、アンスリウムの「川俣ブランド」を農業復興の象徴としたい。

事業概要

農業・農村に対する風評対策として、町が低コスト耐候性鉄骨ハウス及び付帯設備等一式を整備してポリエステル媒地活用推進組合へ貸与し、これまでの露地栽培から新たに放射性物質を取り込まない栽培方法によるアンスリウムをメインとした施設園芸を導入するための敷地の整備を行う。平成29年度は、ポリエステル媒地活用推進組合の農家のうち先行分として29年度に9名9棟の整備をした。今回、追って2名2棟分の敷地の整備を行う。

【事業内容】

〈平成29年度〉()内は栽培面積

単 棟 408 m²(317 m²) 1棟の整備

2連棟 768 m²(596 m²) 816 m²(633 m²) 912 m²(708 m²) 1216 m²(944 m²) × 2棟 計5棟の整備

3連棟 1,224 m²(950 m²) 3棟の整備

計 9棟 施設面積：9,008 m² (栽培面積：6,992 m²)

〈平成30年度〉()内は栽培面積

3連棟タイプ 1,224 m² (950 m²) 1棟の設置

2連棟タイプ 1,056 m² (820 m²) 1棟の設置

計 2棟 施設面積：2,280 m² (栽培面積：1,770 m²)

【生産及び出荷】

株の定植から養成を経て、年に1株当たり6~7本の花と葉の個選共同出荷を行う。

平成31年度出荷 59,580株 × 5本 = 297,900本(第16回分)

平成32~33年度出荷 74,580株 × 5本 = 372,900本(第16回分+第22回分)

平成34年度以降出荷 74,580株 × 7本 = 522,060本(第16回分+第22回分)

復興計画での位置づけ

IV復興施策－4豊かで活力あるまちへの復興－(1)農林業の復興

主な事業No.7 放射性物質を取り込まない施設園芸農作物の生産の推進

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	